

令和元年 12 月 2 日 開会

令和元年 12 月 13 日 閉会

(定例第 4 回)

日吉津村議会議録

日吉津村議会

日吉津村告示第 32 号

令和元年第 4 回日吉津村議会定例会を、次のとおり招集する。

令和元年 11 月 13 日

日吉津村長 中 田 達 彦

1. 日 時 令和元年 12 月 2 日 午前 9 時 00 分
 2. 場 所 日吉津村議会議場
-

○開会日に応招した議員

長谷川 康 弘	山 路 有
橋 井 満 義	三 島 尋 子
松 本 二三子	河 中 博 子
前 田 昇	松 田 悦 郎
加 藤 修	井 藤 稔

○応招しなかった議員

な し

第4回 日吉津村議会定例会会議録（第1日）

令和元年12月2日（月曜日）

議事日程（第1号）

令和元年12月2日 午前9時00分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第12号 長期継続契約について
- 日程第 5 報告第13号 行財政調査特別委員会の調査について
- 日程第 6 報告第14号 総務経済常任委員会の調査研究について
- 日程第 7 報告第15号 教育民生常任委員会の調査研究について
- 日程第 8 報告第16号 広報広聴常委員会の調査研究について
- 日程第 9 議案第42号 日吉津村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について
- 日程第10 議案第43号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係
条例の整備に関する条例について
- 日程第11 議案第44号 日吉津村下水道事業の設置等に関する条例について
- 日程第12 議案第45号 青年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法
律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につい
て
- 日程第13 議案第46号 日吉津村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてに
- 日程第14 議案第47号 日吉津村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基
準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第48号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第4回）につい
て
- 日程第16 議案第49号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正
予算（第2回）について
- 日程第17 議案第50号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第

2回) について

日程第 18 議案第 51 号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 回）について

日程第 19 議案第 52 号 会計年度任用職員制度の導入に伴う鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約を変更する協議について

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 報告第 12 号 長期継続契約について

日程第 5 報告第 13 号 行財政調査特別委員会の調査について

日程第 6 報告第 14 号 総務経済常任委員会の調査研究について

日程第 7 報告第 15 号 教育民生常任委員会の調査研究について

日程第 8 報告第 16 号 広報広聴常委員会の調査研究について

日程第 9 議案第 42 号 日吉津村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について

日程第 10 議案第 43 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

日程第 11 議案第 44 号 日吉津村下水道事業の設置等に関する条例について

日程第 12 議案第 45 号 青年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

日程第 13 議案第 46 号 日吉津村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 14 議案第 47 号 日吉津村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第 15 議案第 48 号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 4 回）について

日程第 16 議案第 49 号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 回）について

日程第 17 議案第 50 号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について

日程第 18 議案第 51 号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 回）について

日程第 19 議案第 52 号 会計年度任用職員制度の導入に伴う鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約を変更する協議について

出席議員（10 名）

1 番 長谷川 康 弘	2 番 山 路 有
3 番 橋 井 満 義	4 番 三 島 尋 子
5 番 松 本 二三子	6 番 河 中 博 子
7 番 前 田 昇	8 番 松 田 悦 郎
9 番 加 藤 修	10 番 井 藤 稔

欠席議員

な し

欠 員（な し）

事務局出席職員職氏名

局長 高 森 彰 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長 中 田 達 彦	総務課長 高 田 直 人
住民課長 清 水 香代子	福祉保健課長 小 原 義 人
建設産業課長 益 田 英 則	教育長 井 田 博 之
教育課長 松 尾 達 志	会計管理者 西 珠 生

午前 9 時 00 分 開会

○議長（井藤 稔君） みなさん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 10 名であります。定足数に達しておりますので、令和元年第 4 回日吉津村議会定例会を開会いたします。いよいよ本年最後の議会となりました。国外、国内共に、政局、経済情勢等、本当に先行きが見通せない状況じゃないだろうかとこのように感じております。こういう時こそ地方議会、日吉津村議会しっかりと審議を行ってまいりたいとこのように思いますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（井藤 稔君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 118 条の規定により、7 番前田昇議員、8 番松田悦郎議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（井藤 稔君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長から答申のあったとおり本日から 12 月 13 日までの 12 日間とし、審議予定はお手元に配布のとおりとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から 12 月 13 日までの 12 日間、審議予定はお手元に配布のとおりと決定をいたしました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（井藤 稔君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

議長の報告をいたします。

説明員の報告、地方自治法第 121 条の規定により村長並びに教育委員長に出席要求をし、村長、教育長以下担当課長が出席をしております。

出納検査報告、お手元に配布のとおり監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局に保管をしておりますので、閲覧していただきたいと思っております。

行事報告、9月定例会から本日までお手元に配布のとおりであります。

次に、村長からの報告事項があれば報告願います。

はい、中田村長。

○村長（中田 達彦君） 皆さんおはようございます。令和元年第4回定例議会ということで、本日から12月13日までの12日間の会期ということで、議員の皆さま方には本日全員の議員様にお集まりをいただきました。ありがとうございます。

本議会におきましては、執行部の方からは、条例の制定及び改正が6件、補正予算関係が4件、それから協議が1件、報告事項1件ということで提案をさせていただくことにしております。どうぞよろしく慎重、審議いただきますようお願いを申し上げます。よろしくお願いをいたします。

それでは令和元年第4回の定例議会の開会にあたりまして、諸般の報告を申し上げます。この10月1日を持ち、本村は村政施行130周年の節目を迎えました。これまで、日吉津村の村づくりに参加し、支えていただきました村民の皆様改めて感謝を申し上げます。

この秋は台風15号、19号やそれに伴う豪雨により、関東や東日本を中心に甚大な風水害が発生をいたしました。被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げ、災害被害からの早期の復旧、復興をお祈り申し上げます。こうした災害は日本全国いつでも発生しても不思議ではない状況でございます。10月6日には各自治会、消防団、赤十字奉仕団、社会福祉協議会、村内施設等の皆さんにもご参加をいただき、村の防災訓練を行いました。その反省も活かしながら、村民の皆さんや関係機関とも連携し、防災体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

10月26日には日吉津小学校できらきらフェスティバルが開催されました。子どもたちが普段の学習の成果を気持ちを込めて一生懸命発表してくれました。特に最上級生である6年生は、人権劇として130周年を迎えた日吉津村の歴史を学び、先人たちが度重なる水害に悩まされながらも苦勞して水を引き、日吉津村の豊かな農地や暮らしの礎を作ってこられた姿を演じてくれました。見ているみんなに感動を与えるすばらしい発表を観させていただきました。

11月2日、3日には、たくさんの村民の皆さんにご参加をいただきまして、ふれあいフェスタが開催されました。130周年を記念して、米子西高吹奏楽部やゆきな山陰の歌姫の皆さまにも特別にご参加いただき、また、ひえづのうたを活用していく取り組みのひとつとして結成したダンススタジオパワートレインや、ジェイミー先生の交流英会話の活動発表、若い高校生もイベントを盛り上げてくれました。村民の皆さんの力のこもったすばらしい作品や、ふだんからの活動の展示、ステージでの発表、バザーや食の提供、ウォーキングなど、日吉津村の充実の秋を感じる

2日間となりました。

また、村制 130 周年を機に、日吉津村に關係する音楽愛好家が集い、交流する音楽祭を 12 月 22 日日曜日午後 1 時からヴィレステホールで開催されます。皆さまのご来場をお待ちしております。

次に、人材育成交流事業について、ご報告申し上げます。日吉津小学校が沖縄県読谷村の長浜子ども会と交流を行い、本年も無事交流を終えたことは 9 月定例議会でもご報告しました。

その沖縄の人々の魂の拠り所ともいえる首里城が 10 月 31 日、火災により焼失をいたしました、日吉津小学校と日吉津村教育委員会では、再建を支援するためそれぞれ募金活動を 11 月末まで行ったところでございます。ご協力をいただきました皆様に感謝を申し上げますとともに、その思いと共に、沖縄へ届けさせていただきたいと考えております。

また、3 月に計画している中学生 1、2 年生を対象としたオーストラリア語学研修は、参加者の選定も終わり事前学習に向けた準備を行っております。

次に、教えて考えさせる授業について報告いたします。教えて考えさせる授業を推進するため、教員の長期研修派遣を行っております。受け入れ先の学校の都合により、1 名は 9 月 17 日から 20 日まで、研究発表の準備段階から研修させて頂き、もう 1 名は、来年 1 月中旬に派遣予定としております。この取り組みを進めることで、しっかりとした基礎学力の定着を図ってまいりたいと考えております。

次に、プレミアム付商品券についてご報告いたします。この事業は消費増税に伴う、低所得者及び子育て世帯の生活支援、また地域における消費の喚起・下支えを目的とした取り組みでございます。11 月 22 日現在、引換券を直接送付しています子育て世帯では、対象者 128 名中 66 名の 51.6 パーセントが商品券を購入されており、住民税非課税の対象者は 514 名中、申請された方が 177 名で、申請率は 34.4 パーセントとなっております。

全国的に申請率の低さが課題とされておりますが、本村においても当初 11 月末としておりました申請期限を来年 1 月末に延長し、引き続き対象者への勧奨に努めたいと思っております。取り扱っていただく店舗も、95 店舗ほど登録いただいておりますので、商品券の積極的な購入、活用をお願いしたいと思います。

次に、米子・境港間の高規格幹線道路整備に係る、国への要望についてご報告を申し上げます。米子・境港間の高規格幹線道路については、中国横断自動車道岡山米子線の一部として、昭和 41 年に岡山市から境港市まで予定路線の指定を受け、平成 9 年 3 月に岡山総社インターチェンジ

から米子インターチェンジまで開通したところでございます。しかし、この区間の一部として計画されておりました、米子インターチェンジから米子北インターチェンジ間は、平成 18 年 2 月に当面着工しない区間として事業が凍結され、現在に至っております。しかしながら、その後の社会情勢の変化、例えば、境港は、北東アジアゲートウェイとしての機能強化が進み、この度、竹内南地区貨客船ターミナル境夢みなどターミナルの旅客上屋が完成し、来春の供用開始が予定されています。

また、昨年リニューアルされた水木しげるロードは、一大観光地としての魅力を増し、1 月には米子・上海便の就航が予定されるなど、今後更なるインバウンド需要による地域経済の活性化も期待されるところでございます。

そうしたことを背景に、先ほど申し上げました米子インターチェンジから米子北インターチェンジ間の事業について、まずは凍結が解除されるよう、8 月には、鳥取県知事、米子・境港両市長が、国に要望書を提出されました。日吉津村といたしましては、これまで、事務レベルではありますが、平成 24 年から、国土交通省、鳥取県、米子市、境港市、日吉津村で構成しております「米子・境港地域の道路のあり方検討会」に参加し、地域の現状、まちづくりの方向性、道路網のあり方等を検討してまいった経緯も踏まえ、11 月 12 日に、平井鳥取県知事、伊木米子市長、中村境港市長、わたしの 4 名で、青木国土交通副大臣を訪問し、米子・境港間の高規格幹線道路の早期事業化について要望をさせていただきました。

要望の内容は 2 点。1 点目は、米子インターチェンジと米子北インターチェンジの間の凍結解除。2 点目は、事業化に向けて計画段階評価、これは事業の背景・課題や効果を検証し、いくつかのルート案のメリット・デメリット等を整理、検討するものでございますが、この計画段階評価の早期着手を図ることについてでございます。要望活動におきまして、青木副大臣からは、国土交通省としての前向きなご発言もいただきました。

今後、全国で人口減少が進むことが予測される中、境港やそれぞれの地域が持つポテンシャル、潜在能力や可能性も十分に活かしながら、鳥取県西部圏域、あるいは中海圏域としての広域的なエリアの価値を上げていくことが、ひいては、そうした圏域を生活圈、経済圏とする日吉津村の今後の継続的な発展につながるものであるものと考えております。

ルート案については、白紙の状況であり、今後、国が計画段階評価を行う中でルート案を示し、国、地方公共団体、住民等でルートを検討していくこととなります。現在ルートを検討している鳥取豊岡宮津自動車道の鳥取・福部間のルートを決定する過程では、地方公共団体への意見聴取

や、地域住民・企業、道路利用者等へのアンケート調査、ワークショップ等により意見聴取などが行われております。

米子境港間のルート検討にあたりましては、本村も積極的に参加して議論し、圏域及び日吉津村の将来の発展にとって、より利益の大きいものとなるよう、努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、農地の未来を考えるアンケートについて、ご報告いたします。8月の初旬から、下旬にかけて、農地の未来を考えるアンケートを行いました。このアンケートは、農家の皆さんに、日吉津村の農業の将来像、例えばどんな経営体を中心となり地域農業を引っ張っていくのか、どうやって中心となる経営体に農地を集めていくのか、といった「人と農地の問題」について、集落単位で話し合っていたいただき、今後の農業の未来図となる「人・農地プラン」の見直しにつなげていくために実施したものです。

また、このアンケートの結果報告と、この度完成いたしました日吉津村農地白書の説明等を行う「第2回農地の未来を語る会」を、12月4日から12日まで、村内6ヵ所にて開催いたします。この会で、それぞれの地区ごとにまとめたアンケート結果をご説明し、今後どのような対策が必要なのか、皆様にご意見をいただきながら、持続可能な農業の実現に向けて検討してまいりたいと考えております。

終わりに、12月12日からは、年末の交通安全県民運動が実施されます。師走の、何かと気ぜわしく、また飲酒の機会も増える時期になってまいりますが、村民の皆さま方におかれては、交通安全には十分に気を付けていただきますよう、また、冬場の空気が乾燥する時期になってまいります。火の取り扱いにも十分注意いただきますようお願い申し上げます、12月定例会の開催にあたっての諸般の報告とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第12号

○議長（井藤 稔君） 日程第4、報告第12号長期継続契約についてを議題といたします。

村長の報告を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） 報告第12号、長期継続契約について、別紙報告書を付しまして報告をさせていただきます。日吉津村長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第4条の

規定に基づき、長期継続契約を変更した案件を、この度の議会に報告するものでございます。

報告する案件は4件で、いずれも公用車のリース契約です。契約の相手方は株式会社トヨタレンタリースで、消費税増税に伴う契約金額の変更でございます。詳細につきましては、添付しております一覧表をご覧くださいまして、長期継続契約の報告とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） これから質疑を行います。なお、質疑については同一議題につき、同一議員3回までといたします。よろしくお願いいたします。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 質疑がないようですので、以上で質疑を終わります。

日程第5 報告第13号

○議長（井藤 稔君） 日程第5、報告第13号行財政調査特別委員会の調査研究についてを議題といたします。

行財政調査特別委員長の報告を求めます。

河中行財政調査特別委員長。

○行財政調査特別委員長（河中 博子君） 行財政調査特別委員長の河中です。報告第13号日吉津村議会議長井藤稔様、行財政調査特別委員会委員長河中博子。行財政調査特別委員会の調査研究についてご報告いたします。

行財政に関するの調査を行うこの特別委員会は、10名の議員全員で構成されています。村民の意見を聞き話し合う場、議会懇談会を今年も11月10日から17日にかけて7つの自治会公民館で開催いたしました。日時につきましては、各自治会長様に要望をお聞きし決定したものです。11月10日日曜日朝10時、日吉津上1公民館、同じく10日午後1時30分からは日吉津下口公民館、今吉公民館、樽屋公民館の3ヵ所、11月10日夜7時30分、日吉津上2公民館、11月16日土曜日夜7時30分富吉公民館、翌日の11月17日日曜日朝9時海川公民館というスケジュールで、それぞれの会場に議員3名ずつ伺いました。

この議会懇談会開催にあたり、各自治会の会長さんには大変お世話になりました。改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。議会を身近に感じていただき、信頼される日吉津村議会を目指して開催されますこの懇談会は、議会が何をしてきたかの説明に費やした従来のやり方から、議会が取り上げるべき問題や、その方向などについて村民からの意見を聞くことを中心といたしました。延べ回数は今回で10回目ですが、議員が各自治会に足を運んで開催するよ

うになってから2回目、最初はこのかたちを危惧する意見もございましたが、参加人数もしいに増え、出された意見をいかに村政に反映していくかで、より一層の効果が上げられるのではないかと期待されます。

今年の参加者は83名、昨年と比較いたしますとおよそ30パーセント増となり、平成29年までヴィレステひえづや社会福祉センターで開催していた頃より、格段の成果を上げています。また、従来はその様子をひえづ113チャンネルで収録し、広く村民の皆さまに放送していましたが、テレビ放送はやめ議員が地域に出かけてお話しを聞くという、今のスタイルに昨年から変更いたしました。

今後の課題は、増えてきたとはいえまだ参加者は少なく、特に若年層の参加が依然として少ないこと、10代から50歳代の参加は83名中およそ1割の10名、村民の付託に答える日吉津村議会として、1人でも多くの方に議会に関心を持っていただくことが責務だと考えております。

各自治会から共通して出た意見として、うなばら荘経営について、村内の道路の幅員と危険性、荒廃地を含む農業問題、災害時の防災対策、新築された村営住宅の入居状況などがございました。いただいたご意見は議会で討議を重ね、村民の声を無駄にすることなく議会活動に生かすべく、努力してまいりたいと考えております。以上で報告を終わります。

日程第6 報告第14号

○議長（井藤 稔君） 日程第6、報告第14号総務経済常任委員会の調査研究についてを議題といたします。

総務経済常任委員長の報告を求めます。

橋井総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（橋井 満義君） 総務経済常任委員長の橋井でございます。ただいまより、日吉津村議会総務経済常任委員会における調査報告をさせていただきます。皆さまにお手元に配布のとおり、調査報告書を配布させていただいております。

それでは早速、ご報告をさせていただきます。日程第6、報告第14号総務経済常任委員会の調査研究についてであります。お手元に配布のとおりであります。調査目的といたしましては、2点でございます。1点目、地域コミュニティと町民参加のまちづくり、2点目、地域防災における地域の関わり方について、調査期日は令和元年11月6日水曜日から8日金曜日にかけての3日間でございます。調査地につきましては、1点目の山梨県の昭和町役場に出向いております。

そして2点目、静岡県掛川市南郷地域生涯学習センターの2ヵ所でございます。出席者、総務経済常任委員会5人でございます。敬称を略させていただきます。委員長橋井、副委員長前田昇、委員三島尋子、同じく長谷川康弘、同じく井藤稔、以上5名であります。

調査概要につきましては、まず、1点目は地域コミュニティが行政や議会と身近な関係を構築するため、自治会や小、中、高、大学と連携した地域づくりの実践事例を調査したものであります。2点目、防災に関わる行政、地域の関わりの構築について調査をいたしております。

まず1点目の山梨県昭和町であります。昭和町は山梨県の中央に位置する甲府市に隣接した町でありまして、甲府盆地の平坦な地形であり面積は9.08キロ平方と県内で最も小さな自治体でございます。

人口は20412人で高齢化率は18.6パーセントと低く、30代から50歳代が人口ピラミッドの頂部を占めており、人口増加率は県内で1番高い自治体でございます。財政力指数は1.25と高く昭和59年度より、地方交付税の不交付団体でありました。これらの要因としましては、中央自動車道の昭和町インターチェンジがあり、交通の利便性を必需とする流通経済の誘致に取り組まれた結果であると思われます。それについては町が行った2ヵ所の工業団地造成と、大型商業施設の進出に伴う労働生産を中心とした世代の人口増や、企業からの税収源が主なものであると思われます。

このような状況に付随して現れるのが急速な人口増や宅地の課題でありまして、特に小学校区が3校あるわけでありまして、これらにおいては生徒数の偏りが起こり、校舎の増改築に迫られるうえ、地域自治の形態や人間関係、価値観の多様化など社会変化に対応しなくてはならないと思われました。

そこで町の総合計画では、コミュニティ活動の支援を推進することにより、とりわけ小学校をキーステーションとしたコミュニティスクール制度を活用した取り組みで、地域の絆を深めようとしたものであります。

日吉津村における、今後の学校と地域の繋がりの手本になったように感じております。このコミュニティスクールは学校開放と発信の場として、閉鎖的な教育空間ではなく、保護者やPTAに限らず、地域住民との関係をリノベーションすることを目指しておりました。特に、地域人材、たとえば特技のある人や元教育者、様々な方による学習支援では学校との距離がより身近なものとなっており、教職員の意識啓発、並びにそれらが変わり始めたように思いました。

議会においては、大学との連携による議会改革に取り組まれており、大学、高校での政策、提

案学習会や井戸端会議、地域住民との対話集会などの開催による情報発信がなされておりました。

議会広報においても、全国コンクールの常連優秀紙でありますし、特質した内容でもございます。本委員会においてはこれらの取り組みが、次世代の村づくりの指標として大いに参考になり、村政に反映するべきと考えました。

次 2 点目、静岡県掛川市であります。掛川市は静岡県の西部、静岡市と浜松市の丁度中間に位置をしまして、面積 265.699 平方キロメートル、人口 11 万 5022 人。

平成 17 年 4 月に掛川市、大東町、大須賀町が合併し現在に至っております。歴史的には徳川、武田の攻防の地でありまして、戦国時代末から江戸初期にかけましては皆さまご存じのとおり、山内一豊が居城した掛川をはじめとする城下町や、宿場町が形成をされております。

産業においては、ご存じのとおり、静岡茶で有名なお茶の生産が盛んでありまして、県内でも有数の産地でもあります。この掛川市には 31 の地区分けがなされておりました、その中の先進事例であります、南郷地区の地域防災について調査を行ったものであります。ここは 9 自治会、2819 戸住宅部分の内訳であります、一般住宅が 42.4 パーセント、集合住宅が 57.6 パーセントであり、集合住宅の割合が 6 割近くあるという現状であります。人口につきましては 6537 人と日吉津村の約 2 倍の面積規模であります。

ここでの災害対象は南海トラフの大震災を想定した減災・防災対策でありました。災害が起こる前の減災への取り組みには、向こう 3 軒両隣の絆を作ることを提唱され、この地区のもともとかつての水田並びに茶畑を造成し、区画整理を行い軟弱地盤で造成された宅地が約 6 割を占めており、減災対策が急務であったと思われました。また、急速な人口増加による人の繋がりにも課題が表われ、地域自治としてのまちづくり計画を立て地域共有の課題として実践をされておりました。

この中の部会の一つが防犯防災部会でありまして、この部会の内容は一自治体でも運用できるほどの内容のものであります。それは女性の視点による女性防災会や親子防災体験教室、住宅耐震化の個別訪問、さらに地区独自の防災マニュアルや防災台帳とペット管理台帳、命の手帳作成等と枚挙にいとまがありませんでした。この計画のコンセプトには自らの地域将来は自らが決め、住民の総意の反映や課題解決の仕組みづくり、そして個人のみの資質に頼らない、それらを総括した PDCA を継続することとされておりました。作ったばかりでなくそれらを検証し、そしてアクションを起こすということを実践をされております。

この一地区の活動事例により、掛川市全体の防災意識が触発をされていると強く感じたもので

あります。なお、初見といたしましては、地域的には自治精神で、二宮尊徳の報徳思想が深く底流をなしているように感じたところであります。

なお、これら南郷地区におきましては、こういった地区で独自の資料を作成をされております。そしてこういった南郷地区防災台帳もこれを作られております。さらにこういった保険証のような命の手帳というものも作成をされ、いざという時にはこの地区で活用できるように作成をされておりました。これら南郷地区におとづれたわけではありますが、この南郷地区まちづくり協議会の会長であります中村隆哉氏様をはじめ地区の役員、そして掛川市の職員の皆さまには大変お世話になったことを、この場を借りてお礼を申し上げ報告とさせていただきます。以上、総務経済常任委員会からの報告は終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で総務経済常任委員長の報告を終わります。

日程第 7 報告第 15 号

○議長（井藤 稔君） 日程第 7、報告第 15 号教育民生常任委員会の調査研究についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告を求めます。

松田教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（8 番 松田 悦郎君） 教育民生常任委員長の松田です。ただいまより教育民生常任委員会の村内の調査研究について報告いたします。

まず、日時ですが元年 11 月 7 日、11 時 5 分から 13 時 30 分まで、視察先は日吉津小学校であります。視察者は敬称を略させていただきます。山路、松本、河中、松田、井田教育長、松尾教育課長であります。事件名は日吉津小学校の取り組みについてであります。調査内容としましては、最初に矢倉校長先生より小学校の取り組みについて話があり、その主な内容は親子の繋がりの強化、来年度からの学習指導要綱の変更、また小学校の視察は何回でも来てほしいなどの取り組みや要望についての話を伺いました。

小学校独自の取り組みについてであります。最初に 30 人学級についてであります。この取り組みは 3 年生 32 人、4 年生 29 人であり、それぞれ 2 クラスで行われておりました。このメリットは特に学習するぞというモチベーションを高める授業の学習予見指導、早期に対応ができきめ細やかな授業ができる。また、担任が二人で行うので学習指導強化ができるなどのメリットの話を伺いました。次に、アレルギー食対応についてであります。現在 7 名であり、最悪の場合は死

に至るので慎重に対応しているとのことでした。小学校の対応としましては、一つにアレルギー除去食及び代替食の提供、二、保護者宛てアレルギー明記の献立表及び材料表の送付、三、アレルギー献立チェック表の保護者確認、四、アレルギー代替食持参の場合の専用冷蔵庫の設置など4項目を重点にされておられます。

現在、給食作業に携わっている方は4名であり、生徒194名分の給食とアレルギー食7名分を作っておられるのが午前中の作業で、非常に大変だと感じました。

次に、30人学級3年生、4年生の授業参観についてであります。少ない人数であり、先生の目がよく届く授業であったように思います。

次に、アレルギー食対応の給食参観についてであります。アレルギー食は配膳の扱いは子ども同士が本当に何事もないようにテキパキと対応しているのに、非常に驚きました。最後に給食を食べながら議員からの質問などを行い、なごやかに意見交換を行い、小学校の視察は有意義に終わることができました。以上、報告を終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で教育民生常任委員長の報告を終わります。

日程第8 報告第16号

○議長（井藤 稔君） 日程第8、報告第16号広報広聴常任委員会の調査研究についてを議題といたします。広報広聴常任委員長の報告を求めます。

前田広報広聴常任委員長。

○広報広聴常任委員長（7番 前田 昇君） 広報広聴常任委員会の委員長を務めます前田昇であります。報告第16号、日吉津村議会議長井藤稔様。広報広聴常任委員会の調査研究についてご報告申し上げます。皆さまに添付しております報告書に基づきまして、概略の報告をさせていただきます。

日程におきましては、令和元年9月25日、26日の二日間でありました。訪問地は東京都内です。参加者は敬称略で述べますと、前田、松本、井藤、河中、長谷川の各委員のメンバー5名、それに森下書記が同行して6名で出かけております。まず、概略ですが、初日の9月25日には毎年東京都内で行われております、全国町村議会広報研修会に参加をすることです。2日目、26日には、読売新聞東京本社及び電通のアドミュージアム東京を見学をして帰っております。

研究の趣旨としましては、村議会の改選後の広報広聴常任委員会として広報編集の基礎、基本

を学び、全国の優秀な議会報のクリニックなどで実践的な知識の習得を狙いとしてもであります。実は、当初は2日目の26日には、例年全国のコンクールで優秀な成績を収めていらっしゃいます、千葉県芝山町を視察訪問するという事で計画をしておりましたが、直近の台風15号の被害の発生により、芝山町議会と協議の上で今回はやむなく断念をし、日程を一部変更をしたというふうな経緯がございます。

主な研修の内容について触れます。初日の全国町村議会広報研修会は、都内のシェーンバッハ砂防というところの大会議室で行われました。おもな講義内容は三つでありまして、一点目は読者目線で新設な広報誌を作るにはということで、月刊総務という雑誌の編集長の豊田さんという方の講義を聞いております。二つ目は情報をわかりやすく伝えるということで、朝日新聞の校閲事業部長の前田講師の話聞いております。更に三つ目は全国の町村議会の広報コンクールの上位、主に1位、2位の団体の評価を編集者の吉村氏から伺っております。この研修会を中心に各自が参考となった点、あるいは感想について列記しておりますのでその一部を報告をさせていただきます。広報は単に情報を伝えるものではなく、組織と社会との望ましい関係づくりを行うためのツールである。つまり、議会広報においては住民目線にたった編集により、議会と住民のコミュニケーションを生み出すものである。主導権は住民になければならない。具体的には広報によって、住民が議会に興味を持ったり、傍聴するきっかけを提供する。そして結果の報告ではなく、プロセスを伝えることにより町の課題を共有し、その課題解消のために議員が活動していることを伝えるものだというふうなご指摘でありました。

次に感想としまして、広報誌発行の意義、役割、限界等について再度整理してみる必要性を感じた。住民の声の把握、住民との情報共有、伝達の迅速性、広報紙からウェブサイトへの誘導等について改善していく必要性を感じた。タイトル、リード文、本文、写真、キャプションなどあらゆる面で読ませる工夫の数々を指導いただいた。文章の鉄則である5W1Hの内、WHY?なぜを意識した文章が効果的なこと。適切な言葉の使い方、適切な文章作成の重要性を痛感した。全国コンクールの1位は寄居町、2位川崎町という2紙のクリニックを中心に研修をしましたが、さすが、なるほどと刺激を受ける部分が多く、多いに参考になったというふうなことが感想と上げられております。

その他記載した以外にも、たくさんの感想を委員全員が寄せておりますが、本日のこの委員会の報告として、以上、報告に代えさせていただきますと思います。ありがとうございました。

○議長（井藤 稔君） 以上で広報広聴常任委員長の報告を終わります。

日程第 9 議案第 42 号 から 日程第 14 議案第 47 号

○議長（井藤 稔君） お諮りします。日程第 9 から日程第 14 までの 6 件については、いずれも条例関係の議案ですので一括議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって日程第 9、議案第 42 号日吉津村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について、日程第 10、議案第 43 号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、日程第 11、議案第 44 号日吉津村下水道事業の設置等に関する条例について、日程第 12、議案第 45 号青年被後見人の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、日程第 13、議案第 46 号日吉津村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、日程第 14、議案第 47 号日吉津村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、以上 6 件を一括議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました、議案第 42 号から議案第 47 号までの条例の制定並びに一部改正について、提案理由を申し上げます。

はじめに、議案第 42 号日吉津村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例についてご説明を申し上げます。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、令和 2 年 4 月 1 日から会計年度任用職員制度が導入されます。これに伴い、本村でも非常勤職員、臨時職員等をフルタイムとパートタイムの会計年度任用職員に改め、それぞれ給与、費用弁償、並びに期末手当、時間外勤務手当等を支給するため必要な規定を整備することを目的として、本条例を制定するものでございます。

次に、議案第 43 号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、ご説明を申し上げます。議案第 42 号に関連し、臨時的任用職員及び非常勤職員を会計年度任用職員へ改めるなど、関係する条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第 44 号日吉津村下水道事業の設置等に関する条例について、ご説明申し上げます。令和 2 年 4 月 1 日より、下水道事業が地方公営企業法第 2 条第 3 項及び同法施行令第 1 条第 2 項

の規定に基づき、同法第 2 条第 2 項に規定する財務規定等の適用を受けること、並びに同法第 4 条において、地方公営企業の設置及びその経営の基本に関する事項を条例で定めなければならないことから、本条例を制定するものであります。併せて、附則において関連する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 45 号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、ご説明を申し上げます。当該法律の施行にかかる地方公務員法第 16 条の改正による成年被後見人等の欠格事項の見直しに伴い、関係する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 46 号日吉津村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。8 月 7 日の人事院勧告に基づく、一般職の給与に関する法律等の一部を改正する法律の成立に伴い、一般職に係る月例給の平均改定率を 0.1 パーセントとし、一時金のうち勤勉手当を 0.05 月引き上げるため、条例を改正するものであります。

次に、議案第 47 号日吉津村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。この条例改正については、9 月議会に一度提案させていただいたものの、内閣府令の誤りが確認されたために取り下げさせていただきましたが、このたび内閣府令が訂正されましたので、再提案させていただくものでございます。内容は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の公布に合わせて、子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を追加するなど、所要の改正を行うものでございます。

以上、議案第 42 号から議案第 47 号までの提案理由の説明とさせていただきますので、ご審議、ご承認賜りますよう、よろしく御願いを申し上げます。

○議長（井藤 稔君） 以上で提案説明を終わります。

ここで、暫時休憩を入れたいと思います。再開は 10 時 10 分から行います。

午前 10 時 00 分休憩

午前 10 時 10 分再開

日程第 15 議案第 48 号 から日程第 18 議案第 51 号

○議長（井藤 稔君） 再開します。お諮りします。日程第 15、から日程第 18 までの 4 件につ

きましては、補正予算に関する議案ですので一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 15、議案第 48 号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 4 回）について、日程第 16、議案第 49 号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 17、議案第 50 号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 18、議案第 51 号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 回）について、以上 4 件を議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。
中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました議案第 48 号から議案第 51 号までの補正予算について提案理由を申し上げます。はじめに、議案第 48 号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 4 回）でございますが、歳入歳出それぞれ 1 億 3,176 万 7,000 円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 23 億 9,364 万 6,000 円とするものであります。

歳出の主なものから説明申し上げます。はじめに 11 ページをご覧ください。第 2 款総務費、第 1 項総務管理費、第 5 目企画費に 2,797 万 5,000 円を計上しておりますが、これはふるさと納税寄附金の増に伴う、寄付者記念品の報償費や役務費などが主なものでございます。

次に 12 ページをご覧ください。同款、第 2 項徴税费、第 2 目賦課徴収費に 173 万 3,000 円を計上しておりますが、これは法人税と固定資産税の過誤納にかかる還付金でございます。

次に 14 ページをご覧ください。第 3 款民生費、第 1 項社会福祉費、第 1 目社会福祉総務費に 51 万 9,000 円を計上しておりますが、これは後期高齢者医療特別会計繰出金の減があったものの、地域生活支援等の利用者の増に伴う扶助費が主なものでございます。

次に 15 ページをご覧ください。同款、第 2 項児童福祉費、第 2 目児童措置費に 213 万 6,000 円を計上しておりますが、これは幼児教育・保育無償化に伴う施設型給付などが主なものでございます。

次に 16 ページをご覧ください。第 4 款衛生費、第 1 項保健衛生費、第 4 目保健事業費に 214 万 3,000 円を計上しておりますが、これは平成 30 年度後期高齢者広域連合療養給付費負担金の精算にかかるものでございます。

次に 17 ページをご覧ください。第 7 款土木費、第 2 項道路橋梁費、第 1 目道路維持費に 2,772

万円を計上しておりますが、これは橋梁補修工事にかかるものでございます。同款、同項、第2目道路新設改良費に1,050万円を計上しておりますが、これは村道改良調査設計等業務委託料で、令和2年4月のスタートに備え繰越しをするものでございます。

次に18ページをご覧ください。第9款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費に71万5,000円を計上しておりますが、これは受水槽や家庭科室天井換気扇など施設修繕に伴う需用費が主なものでございます。

次に20ページをご覧ください。第11款諸支出金、第1項基金費、第3目夢はぐくむ村づくり基金費に6,000万円を計上しておりますが、これはふるさと納税寄附金の増に伴う積立金でございます。この他、人事院勧告による一般職給や職員手当等など人件費の補正でございます。

つづいて、歳入について申し上げます。はじめに、7ページをご覧ください。第1款村税、第1項村民税、第1目個人では980万円を計上しておりますが、これは給与所得者の人数増などによる所得割にかかるものでございます。第9款地方特例交付金、第1項地方特例交付金、第1目地方特例交付金では1,328万円を計上しておりますが、これは幼児教育・保育無償化に伴う保育利用者負担金の減額分に対する交付金が主なものでございます。第12款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目民生費負担金では981万5,000円の減額を計上しておりますが、これは幼児教育・保育無償化に伴う保育利用者負担金にかかるものでございます。第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目民生費国庫負担金では163万1,000円を計上しておりますが、これは歳出で申し上げました地域生活支援等の利用者の増に伴う扶助費、幼児教育・保育無償化に伴う施設型給付などの負担金が主なものでございます。同款、第2項国庫補助金、第4目土木費国庫補助金では2,016万5,000円を計上しておりますが、これは歳出で申し上げました橋梁補修工事や村道改良調査設計等業務に伴う交付金が主なものでございます。

次に、8ページをご覧ください。第15款県支出金、第1項県負担金、第1目民生費県負担金では52万5,000円を計上しております。これは歳出で申し上げました地域生活支援等の利用者の増に伴う扶助費、幼児教育・保育無償化に伴う施設型給付などの負担金が主なものでございます。第17款寄附金、第1項寄附金、第2目総務寄附金では6,000万円を計上しておりますが、これはふるさと納税寄附金にかかるものでございます。

なお、第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1財政調整基金繰入金3,378万2,000円により調整したものでございます。

次に、議案第49号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算

(第2回)でございます。こちらは歳入歳出それぞれ2,607万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億176万3,000円とするものでございます。

歳出の主なものを説明申し上げますので、5ページをご覧ください。第2款保険給付費、第1項療養諸費第1目一般被保険者療養給付費に1,919万2,000円を計上しておりますが、これは入院等の増による診療報酬でございます。同款、同項、第2目退職被保険者等療養給付費に605万6,000円の減額を計上しておりますが、これは退職被保険者の減によるものでございます。

また、同款、第2項高額療養費、第1目一般被保険者高額療養費に994万8,000円を計上しておりますが、これは入院等の増による高額療養費でございます。

次に、6ページをご覧ください。第6款積立金、第1項基金積立金、第1目運営基金積立金に289万2,000円を計上しておりますが、これは、保険給付費等交付金の増に伴う国保運営基金への積立でございます。

つづいて、歳入についてですが4ページをご覧ください。第3款県支出金、第1項県補助金、第1目保険給付費等交付金に2,590万円を計上しております。これは歳出でも申しましたが一般被保険者療養給付費、高額療養費の増に伴う普通交付金が主なものでございます。

次に、議案第50号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)でございます。こちらは歳入歳出それぞれ35万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,517万8,000円とするものでございます。

主なものを説明申し上げますので、4ページ、5ページをご覧ください。歳出では、第2款後期高齢者医療広域連合納付金、第1項後期高齢者医療広域連合納付金第1目後期高齢者医療広域連合納付金に35万5,000円を計上しております。これは広域連合に納付します保険料徴収分の増額と保険基盤安定繰入分の減額に伴うものであり、歳入は、これに伴う後期高齢者医療保険料と一般会計からの保険基盤安定繰入金でございます。

次に、議案第51号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)でございます。こちらは歳入歳出それぞれ74万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億3,844万8,000円とするものでございます。主なものを説明申し上げますので、4ページをご覧ください。

歳出では、第1款公共下水道費、第1項公共下水道費、第1目総務費に74万4,000円を計上しておりますが、これは人事院勧告による人件費の補正であり、歳入では、これに伴う一般会計からの繰入金でございます。

以上、議案第 48 号から議案第 51 号までの提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（井藤 稔君） 以上で提案説明を終わります。

日程第 19 議案第 52 号

○議長（井藤 稔君） 日程第 19、議案第 52 号会計年度任用職員制度の導入に伴う鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約を変更する協議についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました、議案第 52 号会計年度任用職員制度の導入に伴う鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約を変更する協議について、提案理由をご説明申し上げます。

これは、令和 2 年 4 月 1 日から会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会の事務を補助する職員の名称を変更するため、規約の変更が必要となったものでございます。

以上、議案第 52 号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（井藤 稔君） 以上で提案説明を終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。本日はこれをもって散会といたします。なお、明日は本会議におきまして一般質問が予定されております。9 時までにご参集いただきますよう、よろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

午前 10 時 28 分 散会
